

## 令和8年度 富士川町選挙管理委員会 議事録

会議名：「富士川町選挙管理委員会 令和8年度 第1回臨時会」

- 1 日時 令和8年5月27日(水) 午後4時～午後4時20分
- 2 場所 富士川町役場 会議室204
- 3 出席 選挙管理委員 4名  
事務局 5名
- 4 内容 (1) 臨時の委員長の選出について  
(2) 議事録署名委員の指名について  
(3) 委員長の選挙について  
(4) 委員長職務代理者の指定について  
(5) 今後の日程等について  
(6) その他

### 5 会議内容

書記長

(1) 臨時の委員長の選出について  
それでは議事に入りますが、選挙管理委員会委員の任期満了に伴う改選により、最初に委員長が選挙されるまでの間は、富士川町選挙管理委員会規程第3条の規定により、「年長の委員が臨時に委員長の職務を行う」とありますので、委員の中で年長であります、〇〇〇〇さんに臨時の委員長をお願いします。皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは〇〇〇〇さんに臨時の委員長をお願いすることに決定しました。

委員

私が年長ということですので、しばらくの間、委員長の職を努めますので、よろしくご協力をお願いします。

それでは、議事の(2) 議事録署名委員の指名について、を議題とします。議事録署名委員は、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員を指名いたしますので、よろしくをお願いします。

次に、議事の(3) 委員長の選挙について、を議題とします。

事務局に説明をお願いします。

書記長	<p>委員長の選挙は、富士川町選挙管理委員会規程第2条の規定により、「公職選挙法の規定を準用して、通常の方法による」とありますが、第2項で「委員中の異議がないときは、指名推薦の方法を用いることができる。」とありますので、どちらの方法で行うかを決めていただきたいと思います。</p>
委員	<p>選挙の方法を決めていただきたいと思いますので、各委員の意見を求めます。</p> <p>氏名推薦で異議なし</p> <p>各委員とも指名推薦の方法で行うことに異議がないようですので、委員長の選挙は、指名推薦で行うこととします。どなたか推薦をお願いします。</p>
委員	<p>「〇〇〇〇委員を推薦します」</p>
委員	<p>〇〇〇〇をとのご意見であります、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>委員長が決定しましたので、引き続き進行を行わせていただきます。</p>
委員長	<p>それでは、議事の(4)委員長職務代理者の指定について、を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
書記長	<p>委員長職務代理者の指定は、富士川町選挙管理委員会規程第5条の規定により、「委員長が指定する」という事になっていきますので、委員長から一名指定をお願いします。</p> <p>(委員長から指定)</p>
委員長	<p>〇〇〇〇委員を職務代理者として指定いたします。</p> <p>次に、(5)その他を議題とします。何かありますか。</p>
書記	<p>役員選任についての内規の確認</p> <p>投票所の見直しについて</p>
書記長	<p>補足説明</p>
委員長	<p>以上で本日の議事の全てが終わりました。ご協力ありがとうございました。それでは、書記長よろしくをお願いします。</p>
書記長	<p>それでは閉会のことばを、〇〇〇〇職務代理者からお願いいたします。</p> <p>(閉会)</p>
職務代理	<p>これで議事を終了とします。委員の皆様お疲れ様でございました。</p>

(午後4時20分閉会)

